

京都大学 学生総合支援機構 障害学生支援部門(DRC) 利用登録書

障害学生支援部門(DRC)への2回目以降の相談(継続利用)にあたり、より円滑な支援のために利用登録をお願いしています。(登録は任意です。)
DRCからの連絡は、基本的にメール【drc@mail.assdr.kyoto-u.ac.jp】により行われます。メールを受信できるようにしておいてください。
適切な障害学生支援を提供するため必要と認める場合は、DRCの教職員内で情報の共有を行うことがあります。相談の秘密は厳守されます。
なお、DRC内での相談にとどまらず、学習・研究上の必要に応じた修学支援(教育上の合理的配慮)を希望する場合には、所属学部・研究科への合理的配慮申請が別途必要となります。

記入日: 年 月 日

ふりがな			学部・研究科	学科・専攻等	学生番号
氏名					
生年月日	年 月 日	性別		帰省先	都 道 府 県
メールアドレス			電話番号		
障害の内容	視覚 ・ 聴覚 ・ 肢体 ・ 病弱・虚弱 ・ 発達 ・ 精神 ・ その他				
	障害(病)、診断名: ☐ 診断なし(医療機関を受診していない)				
補助器具の使用					
診断書	有 ・ 無	検査所見	有 ・ 無	※診断書・検査所見・障害者手帳等をお持ちの場合、今後の支援のための参考として、可能であれば提出してください。	
障害者手帳	有 ・ 無	身体 ・ 精神 ・ 療育 ・ その他()	級 種		

◆個人情報の取り扱いについて

- ☐ 障害学生支援部門(DRC)から関連部局等へ利用学生に関する情報共有の必要がある場合、その共有範囲については利用学生と協議して決めるものとします。
- ☐ 外部関係機関・団体等に対して、本学に在籍する障害学生の統計資料として、学部・学年・障害の種類等の在籍者数を公表することがあります。ただし、個人を特定できる氏名等の内容を公表することは一切ありません。
- ☐ より適切な障害学生支援の提供・啓発・研究のために、個人が特定されない形で相談内容を他の専門家等と共有することがあります。

DRCスタッフ 記入欄 (ケース担当:)

利用目的	☐ 面談 ☐ 情報収集 ☐ 交流スペースの利用 ☐ Co-Working ☐ 自助会 ☐ 合理的配慮に関する相談(関連部局との情報共有) ☐ その他:
備考	(学生証のコピーを貼付)
合理的配慮申請状況	所属学部・研究科教務掛からの情報共有 ☐ あり DRC受取: 年 月 日)